

①～⑤の欄に入力してください。

給与等明細額	
支給額総額(給与額のほか諸手当を含む総額)	①
源泉徴収所得税	②
特別徴収住民税	③
社会保険料(健康保険、雇用保険等)	④
生計を一にする親族の数	⑤

※⑤「生計を一にする親族の数」については、貴社あて差押通知書に同封した計算シート記載の人数を入力してください。

給与等差押えにかかる取立額計算			
給与支給額	1,000円未満切捨て	A	円
上記給料等から控除された源泉所得税額	1,000円未満切上げ	B	円
上記給料等から控除された住民税額	1,000円未満切上げ	C	円
上記給料等から控除された社会保険料	1,000円未満切上げ	D	円
国税徴収法 施行令 107,000円 + (48,000円 × 人) = 第34条の金額 <small>滞納者と生計を一にする親族の数</small>	1,000円未満切上げ	E	円
$\{A - (B + C + D + E)\} \times 20/100$ = 又は、E × 2のいずれか少ない金額	1,000円未満切上げ	F	円
差押金額 A - (B + C + D + E + F) = (桐生市役所に支払う金額)			円

※ Aの金額については、1,000円未満(日給その他月に満たない期間単位の給与については、100円未満)の端数を切り捨て、B、C、D、E及びFの各金額については、1,000円未満の端数を切り上げてください。